

2009年度道政へ「要求と提言」



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

道の「強制的な指導・助言・介入」行な

11月19日、自治労北海道本部は2009年度道政への「要求と提言」について、道と意見交換(交渉)を行った。

今年の意見交換は、特に道本部が重点課題として位置付けている『自治体財政健全化法』について、来年度早期健全化団体になる可能性が高い自治体の単組代表者5人を交えての意見交換となった。

道本部から、自治体財政健全化法のもとで作成されることとなる財政健全化計画等について、強制的な指導・助言・介入を行わないことを強く要請した。

これに対して、北海道企画振興部市町村課市町村財政健全化支援室長は、「地方自治法の規定により、適切と認める技術的な助言を行うものであり、指導・指示・介入を行うものではない」と回答した。

さらに、道本部から公立病院健全化計画の支庁ヒヤリングの際、給与・手

入を行わないことを強く要請した。

道本部から、自治体財政健全化法のもとで作成されることとなる財政健全化計画等について、強制的な指導・助言・介入を行わないことを強く要請した。

これに対して、北海道企画振興部市町村課市町村財政健全化支援室長は、「地方自治法の規定により、適切と認める技術的な助言を行うものであり、指導・指示・介入を行うものではない」と回答した。

さらに、道本部から公立病院健全化計画の支庁ヒヤリングの際、給与・手

入を行わないことを強く要請した。

道本部から、自治体財政健全化法のもとで作成されることとなる財政健全化計画等について、強制的な指導・助言・介入を行わないことを強く要請した。

これに対して、北海道企画振興部市町村課市町村財政健全化支援室長は、「地方自治法の規定により、適切と認める技術的な助言を行うものであり、指導・指示・介入を行うものではない」と回答した。

さらに、道本部から公立病院健全化計画の支庁ヒヤリングの際、給与・手

入を行わないことを強く要請した。

道本部から、自治体財政健全化法のもとで作成されることとなる財政健全化計画等について、強制的な指導・助言・介入を行わないことを強く要請した。

これに対して、北海道企画振興部市町村課市町村財政健全化支援室長は、「地方自治法の規定により、適切と認める技術的な助言を行うものであり、指導・指示・介入を行うものではない」と回答した。

さらに、道本部から公立病院健全化計画の支庁ヒヤリングの際、給与・手

入を行わないことを強く要請した。

道との意見交換は、課題別に毎年行っている=11月19日、道庁

裁判員制度、いよいよ今月、自分の手元に通知が届くかも知れない。札幌地裁のアンケート3人に1人は参加したくないと素直な回答。絶対にしたくないと答えた人もいる。説明会で不安取り除いていきたいと言ったがどうなるのか。

朝風

米大統領に選ばれたオバマは、人々が必要とするものに気付いていたら大きな支持を得た。ぐらぐら音をたてて揺れている麻生内閣。国民が必要とするものを気付いていないから揺れ続けているのではないのか？

当にまで踏み込んで指導を行った事実がある」と指摘し、見解を質した。室長は、「自治体が自主的に決定し、住民(議会)の理解を得ていることに関して、否定するもので

はない。支庁ヒヤリングなどでの誤解を招くような発言があったとすれば指導をする」と答えた。最後に、杉谷副委員長が、「自治体が自主的に住民の理解を得て決めた計画について、必要以上の指導を行わないこと」と述べ、「11月13日の国会・

衆議院総務委員会で森本議員(自治労協力国会議員)の質問に対して、鳩山総務大臣が「人件費は、自治体財政悪化の主たる要素ではない」と答弁したことを踏まえた対応をお願する」と要請して重点課題の意見交換(交渉)を締めくくった。

自治労共済 長期共済の特例加入で担当者会議

自治労共済道支部は、11月25日事務担当者会議を開き、109単組・加入団体134人が参加した。今回は、退職者に向け

た3年目の取り扱い、自動車共済の事務処理等についての説明を行った。団塊世代の大量退職者向けに行ってきた長期共済の特例加入について

は、09年4月1日時点で満57歳の団体生命共済加入者・長期共済未加入者が、最後の対象者となり、2010年3月発効までの期間限定で長期共済の特例加入について

済に加入することができると配布・回収スケジュールについては、所属の組合にお問合せ下さい。自動車共済については、09年4月発効から、新事務処理がはじまり、継続帳票が、継続(変更解約)申込書に変更となること



担当者会議には、134人が参加した=11月25日、自治労会館

私の視点

裁判員制度の心がまえ

自治労北海道本部顧問弁護士 野田 信彦

2009年から導入されるいわゆる「裁判員制度」には根源的な問題が内包し、更には、裁判員休暇制度など雇用

関係に影響がないような法の改善や、運用での措置が求められる。さて、裁判員は市民の健全な感覚(私の感覚)以下「素人の感覚」で刑事裁判に参加することが前提となる。

その感覚は、裁判官(以下「大人の感覚」との対比)、「素人の感覚」に流される。この感覚が素人の感覚に流される。この感覚が素人の感覚に流される。

最後に、「制度即解・裁判員になってもあわてない本(四宮啓監修、平凡社。B6判、546円)はわかりやすい入門書としてお勧めします。



無罪及び量刑(死刑なのか、懲役何年にするか、直ちに刑

そこで、「裁判員の心がまえ」としては、「素人の感覚だから」ということで萎縮して「大人の感覚」に流されないよう積極的に意見を表明すべきことが期待される。

さらに、裁判員の判断は被告人及びその家族の人生に對し決定的な影響を与えることになるので、裁判員は誠実かつ真剣な態度で「評議」に臨むべきである。

北見市長選挙に支援を!

今こそ市民主体のまちづくり



チェンジ北見

前市長の辞任に伴う北見市長選が、12月14日告示、21日投票で行われる。自治労本部は、小谷つねひこさんを推薦決定し、全力で支援する。小谷つねひこさんは、北見市民の安全や安心を取り戻すため、市民主体のまちづくり実現をめざし、11月18日、立候補することを表明した。

12月14日告示・21日投票

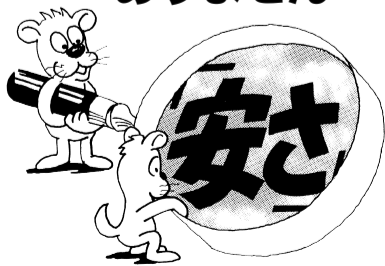
JICHIRO スケジュール

- 2008年12月
- 1日(月) 地公三者共闘2009年度総会 (札幌市)
- 6日(土) 峰崎直樹国政報告会 (札幌市)
もんじゅ廃炉を求める全国集会 (福井県)
北海道福祉ユニオン第9回定期大会 (札幌市)
- 7日(日) 自治労青年女性オキナワ平和の旅 (~9日、沖縄県)
- 8日(月) 第1回労働安全衛生・職業病対策委員会 (札幌市)
- 第1回組織強化委員会 (札幌市)
- 9日(火) 第4回執行委員会 (札幌市)

道本部ホームページ

自治労北海道 組合員専用ページは ユーザー名: douhonbu パスワード: jh2007

「安さ」だけではありません



自治労共済の自動車共済は、全国に査定専門員を配置して、事故処理に迅速に対応。さらに組合員の「失職」を防ぐために顧問弁護士と組合が協力し、全力でサポートします。

自治労共済の自動車共済

詳しくは組合まで

『雇用の場確保』が最重要課題

全国社会保険職員労働組合北海道支部(以下、社保労)2009年度定期大会が、11月15日北農健保会館で開かれ、44人が参加した。



あいさつしているのは、田中支部長。今大会で退任した=11月15日、北農健保会館

の推進と、その改革を現場から実践している組合員の雇用の場を確保することを最重要課題として位置づけ、全力で取り組みを進めている。

10月に全国健康保険協会の設立と保険指導監督業務が、地方厚生局に移管され、さらに2010年1月には、日本年金機構が発足する。これにより、組織形態は大きく変化するようになる。

田中支部長は、業務の集約化のため、職場から職員が減少し、疲労の蓄積も限界にきていることについて、「協会けんぽ職場においても、労働条件

が守られず、労組は立ち上げるも課題が山積している状況だ、労働条件の整備も急務だ」と述べた。さらに、「1カ月間に2回の休暇取得などのペーパーを流すだけだ」と社保当局が管理者責任を

果たしていないことを指摘した。今後については「労組が考えて、仲間が働きやすい職場を再構築し、日本年金機構立ち上げに向け、しっかり立ち向かおう」と、力強くあいさつした。

政府は、今年7月「日本年金機構の当面の業務に関する基本計画」を閣議決定した。その内容は、懲戒処分歴のある職員は採用しないと

している。社保労は「雇用の場の確保」を最重要課題として取り組む。今後1年間、組合員が「仕事に誇りや生きがいを持ち、働きやすい環境づくり」のために、労働条件や福利厚生などを整備することが課題だ。

この大会で、田中支部長が退任し、新たに岩支部長が選出された。

時間外労働の割増賃金について、さんあります。また、外国人労働者月60時間を超えた部分に50%増しに、については「研修・技能実習制度が、あり、労働法の適用外、休日もなく長院を通過しました。当初の過労死認、時間労働、パスポートを取り上げての外国人管理など、この制度のもとに非人道的な労働環境で働いている方が沢山います。私

のところに山梨から大げがを、やってきました。劣化したといわれ、日本の労働環境を改善するために、も、政権交代を実現させましょう!!

ブルサーマル計画「4町村へ申し入れ 交付金より安全性」

泊原発3号機ブルサーマル計画は、有識者検討会議が11月16日に開催した第8回会合において「安全性は確保される」として計画を容認する最終報告案をまとめた。今後、12月14日に開催の

第9回会合で最終報告としてまとめられ、これを受けて、道や地元4町村が計画受け入れの是非を判断することになる。こうした情勢をうけ、道本部は11月21日に地元4町村(神恵内村・松屋副村長、岩内町・吉田副村長、泊村・牧野村長、共和町は山本町長)に、次のような申し入れを行った。

①実用規模実証試験の実施②必要性の是非についてしっかりと検討すること③地元住民との十分な検討・意見交換を保障するために「年度内に判断せよ」との条件の撤回を求めること。④住民投票を実施し、住民の意思を把握して最終判断を行うこと。

意見交換のなかで、4町村が共通して「最終報告書が提言されたら議会(委員会)での審議、住民との地域懇談会を開催

新しい情勢とは、「実規模整備事業」のこと、地層処分PR施設を新設し、地下において地層処分の実証試験を行う計画。深地層研究所の事業主体である原子力開発機構は、「共同研究」と称して整備事業の主体である原研センターとの契約を10月30日に済ませるなど既成事実化が進んでいる。原研センターは、核廃棄物処分実施主体であるNUMOによる地層処分の資金管理を行い、放射性廃棄物の処理・処分体制の確立を推進する組織。そのため周辺自治

核持ち込み許さない 幌延デーは、新治体や住民は、将来「最終処分場」との不安を募らせる。主催者あいさつで、山田道フォーラム代表は「町長が新たな事業の誘致を秘密裏に進めた。事業の施工は大手が独占し幌延町の建設業は倒産、振興策にならな。処分場につながる事業は止めさせよう」と訴えた。

3度目の専ら、職場に入っか、労働運動の指導部は、労働運動の出隊と実践部隊の往復は、自分にとって大きな財産だと感じている。単組員の想いと執行部の苦悩、そして道本部への期待も経験上、手に取るように解っているつもりである。そのことを、忘れないで道本部運動の前進に向けて頑張りたい。衆議院解散総選挙も目の前にある。今は北見市長選挙に全力を尽くす。

障害者雇用の促進 安心して働ける職場つくろう

11月15日、自治労道本部、障害連は、障害労働者を中心とした35人が参加



全道庁労連と札幌市職連を中心に参加者が集った

し、北農健保会館で第8回総会を開いた。

障害連は、組合員の属性や職種で、それぞれが抱える課題を現場または、当事者運動として進めている自治労運動に基づいて活動している。

障害者が、安心して働くことができる職場環境を整備と、労働条件の改善、障害者雇用の促進をめざしている。

来賓として出席した広田まゆみ道議会議員(札幌市白石区選出)から、道議会で検討が進められている北海道における障害児・者に関する条例に関する報告があった。

講師として招いた全国障害連の奥山事務局長(神奈川県本部)は、現在、各自治体で導入されてきている人事評価制度を障害労働者の視点から検証し問題提起した。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

本総会では、08年度の活動報告と09年度の方針等を確認し、誰もが安心して働くことのできる職場づくりをめざした、障害連の取り組みの推進が確認された。

きんちゃんの国会だより
金田誠一 (48)

時間外労働の割増賃金について、さんあります。また、外国人労働者月60時間を超えた部分に50%増しに、については「研修・技能実習制度が、あり、労働法の適用外、休日もなく長院を通過しました。当初の過労死認、時間労働、パスポートを取り上げての外国人管理など、この制度のもとに非人道的な労働環境で働いている方が沢山います。私のところに山梨から大げがを、やってきました。劣化したといわれ、日本の労働環境を改善するために、も、政権交代を実現させましょう!!

劣化した労働環境を改善させよう

定基準の月80時間超に適用という政しなから逃げてきた中国人の仲間が府案を修正しての可決でした。その、やってきました。劣化したといわれ他労働者派遣法、最低賃金法など、る日本の労働環境を改善するために、見直さなければならぬ法律がたくも、政権交代を実現させましょう!!

書記の異動(12月1日付)

12月1日付けで、書記が異動になった。

【企画総務局】企画総務部次長 杉谷和子(企画総務部・教育情報部担当) 萩原直(青年部・教育情報部担当) 高田将平(連合北海道派遣)

【組織労働局】賃金労働部次長 小杉由美子、組織労働部次長 大島進

【総合政策局】公共サービス政策部次長 岡本直久(衛生医療部・社会福祉部担当)

【自治労共済北海道支店】事業部副部長 近藤哲也、損害調査部副部長 根本圭

話中余話

3度目の専ら、職場に入っか、労働運動の指導部は、労働運動の出隊と実践部隊の往復は、自分にとって大きな財産だと感じている。単組員の想いと執行部の苦悩、そして道本部への期待も経験上、手に取るように解っているつもりである。そのことを、忘れないで道本部運動の前進に向けて頑張りたい。衆議院解散総選挙も目の前にある。今は北見市長選挙に全力を尽くす。(大出 彰良)